

さいと

第79号

平成27年2月1日発行

市議会だより



第59回穂北小学校たこあげ大会(1月9日撮影)

●十二月定例会の概要●

平成二十六年第五回定例会は十一月二十八日に招集。十二月十七日までの会期中、市長提出議案三十三件、報告案件三件、議員提出議案三件、請願五件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案三十三件、議員提出議案三件は原案可決(専決処分承認を求めることについては承認)となりました。なお、請願については、一件を採択、二件を不採択、二件を継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎ 一 般 質 問 . . . P 2 ～ 6
- ◎ 議 案 審 議 結 果 . . . P 7 ～ 8
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 8 ～ 11
- ◎ 請 願 ・ 陳 情 . . . P 12
- ◎ 意 見 書 . . . P 12

次のページから一般質問

十二月五日、九日に十名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、食の拠点、人口減少問題、地域医療、教育環境、農業行政など、市政全般にわたって質問を行いました。

小中一貫校における耐震補強と
改修工事について



如水 会 政憲
恒吉

問① 小中一貫校における耐震補強と改修工事についてだが、「環境は人をつくる」と言われる。それなら市の中央部も周辺部も教育環境は等しくあつてしかるべきだ。当局の見解を伺いたい。

答 一つ発生するか分からない地震に備えての耐震化工事である。児童生徒の減少など教育環境の変化もあつて、今後十年先を見据えた学校のあり方を検討する時期にきている。それらも考慮しながら計画してまいりたい。また施設一体型一貫校では、中学校が小学校へ移行したので、トイレなど既存の建築物での制約があるが、今後とも学校の要望等を聞いた上で、順次対処してまいりたい。

問② 通学路危険箇所について、今後の改善に向けた取り組みについて伺いたい。

答 全体での危険箇所合同点検は六十八件であり、改善に向け来年度以降も継続して合同点検を実施

し、関係機関への確認と要望を行っていく。また当初予算への計上状況を道路管理者へ確認していきたい。

問③ 生きがい交流広場の活用について、その管理を西都市社協に委託するのなら、地域包括支援センター等の活用もあるのではと考える。また、買い物弱者支援や地域福祉の拠点としてのコミュニティバス停留所の設置、広場に配置のコーディネーターの資格要件、そして、障がい者等対応の施設内容について尋ねたい。

答 西都市地域包括支援センターは現在八名の職員で業務に当たっているが、急速な高齢化社会に業務量は増加しており、出先への人員配置は難しい。また、買い物弱者支援では、障がい者の就労継続支援事業の取り組みメニューの中に、販売実習メニューの組み入れはできないか関係団体と協議している。コミュニティバス停留所の設置については、近くに本町バス停があるので考えていないが、利用者ニーズを見て検討してまいりたい。配置されるコーディネーターの資格要件は特にない。障がい者や高齢者が利用しやすいように段差のない造りでエレベーターも設置し多目的トイレも備える。

市長の政治姿勢について



新風 会 邦美
中武

問① 「食の拠点」(道の駅)整備計画と関連する諸問題について。

イ 六月議会の産業建設常任委員会で参考人が述べられた意見をどのように受けとめられたのか伺いたい。

答 真摯に受けとめている。

ロ この事業に関して、議案を可決した議会に対する、市民の不信感は強く、またこの事業に対する反対の意見が、日に日に多くなっていると感じるが、市長には、そのような市民の声は聞こえていないのか伺いたい。

答 施設の運営を心配される方もいらっしゃるが、「是非早く造ってほしい」「物産販売施設に早く出荷したい」と言われる方もおられる。

ハ 市民や関係団体に対し十分な説明責任を果たされてきたのか、具体的に伺いたい。

答 市政連絡区長会の研修会で説明をし、また広報さいとの十月号から「食の拠点」の特集を掲載している。関係団体の説明は機会あるごとに、ご理解いただくよう話をしていくところである。

問② 地方独立行政法人設立に向けて、今議会で議決をお願いすると答弁されていたが、議案が提案されていないのはなぜか、また十月から開催予定だった評価委員会は開催されたのか伺いたい。

答 現在、中期目標や収支予想等の資料作成を進めている。評価委員会も開催されていない。

問③ 狩猟行政のうち、鳥獣害対策について伺いたい。

答 市で雇用している有害鳥獣巡視員が被害調査や花火による追い払いを行い、また猟友会と連携し、国、県、市の事業によるサル、シカ、イノシシ、アナグマの捕獲頭数に応じた金額を交付し、対策を強化している。

また、農作物等の被害防止を図るため電気柵の購入費等の補助事業を行っている。



会 緑 新
黒 木 吉 彦

問① 西都創生について、今年十一月に国会では、「地方創生関連二法案」が可決成立した。今後、国と地方が地方創生に関する具体的な目標や施策に関して示していかなければならないが、市長が目指す西都創生を進めるに当たり「地方創生関連二法案」をどのように受け止めているか伺いたい。

答 西都創生は、第四次総合計画に基づき着実に実現するため鋭意取り組んでいるが、人口減少対策は重要課題と認識している。今後高齢化の状況とあわせ少子化や晩婚化、若者の流出による若年世代の減少など、本市の自然・社会動態の客観的な現状認識と将来予測に基づいた政策を講じる必要があると考えている。今回示された地方創生法は、地方の地域資源や特性に応じた政策を進める上で期待している。今後将来にわたり自治体機能と活力ある地域を存続する

ための、政策目標・計画等をしっかりと具現化して参りたい。

問② 地方創生に関わる組織・チーム等を設置する考えはないか伺いたい。

答 関係課等の横断的な連携体制のもと、地域経済や資源等の特性・課題を専門的な視野により分析し策定することから、有識者等を交えた専門組織を平成二十七年当初に設置したい。

問③ 地域づくり協議会の運営費の見直し拡充の考えはないか伺いたい。

答 地域づくり協議会は、最初の設立から八年目である。地域づくり協議会は、住民への意識・要望調査等の実施、現在までの活動検証などから、今後の活動方針について見直しをする時期にきているので、今後は、各協議会と行政の協働・支援のあり方について改善したいと思う。

問④ 都於郡城跡ガイドランスセンター建設の進捗状況を伺いたい。

答 現在都於郡を象徴する、都於郡城跡、伊東マンショ、ナウマン象の部会ごとに調査研究や資料収集を実施している。建設時期については検討中である。



会 ぶ き 会
桶 瀬 寿 彦

問① この度、イタリアで伊東マンショ肖像画が発見されたが、市において視察団を編成し、平成二十七年度に市民と共に、実物を視察に行く考えはないか伺いたい。

答 肖像画は個人所有で、一般には公開されていない。現在、県と市でイタリア大使館を通じ文化交流を進めている段階であり、視察を行う時期ではない。

問② 「宮崎県の地理上の中心（へそ）」が、三財に位置するが、市の新たな地域振興資源・観光資源として活用する為に、どのような整備と取り組みが、市として必要か担当課に現地確認させ、検討する考えはないか。また、宮崎県の「へそ」である事から、県当局にも、現地確認など前向きに検討するよう要請する考えはないか伺いたい。

答 本年三月に策定した「観光ビジョン」においても、「新たな観光資源の発掘」を、施策の一つとして

て掲げている。まずは、本市の新たな観光資源として、活用できるか検討したい。

問③ 市は目標人口を、平成三十二年度において、三万人以上と設定しているが、その対策としてどのような事に取り組んでいるのか。また、その成果は出ているのか伺いたい。

答 子育て・教育・医療環境の構築など、様々な分野で施策を展開。一定の成果は見られるが、人口減少を抑制するまでの十分な成果は、まだ出ていない。

問④ 人口維持対策や婚活事業等を中心に取り組む職員を置くことは出来ないか伺いたい。

答 関係課の横断的な連携体制を検討したい。

問⑤ 市長は、「食の拠点」を推進するに当たり、責任をとる覚悟で臨んでいるとの事。どの様に責任をとるのか伺いたい。

答 行政の長として、すべての事務事業において、すべての責任をとる思いで進めている。「食の拠点」も同様である。市長としてリーダーシップをとり、市の将来に向けて活性化や地域振興につながる事業を行う責任がある。この事業が成功するよう努めていく。



新緑会 井上 司

問① 食の拠点施設整備部会について、伺いたい。

答 基本設計に伴う施設内の配置、建物のデザインや駐車場の配置等について、設計業者を交え検討を行っている。

問② 経営・運営部会について伺いたい。

答 指定管理者制度による運営を検討するとともに、市内の歴史、文化、観光、スポーツ施設や中心市街地など、ネットワークについて意見交換を行いながら、観光客の誘導策について検討をしている。

問③ 市民・団体調整部会について伺いたい。

答 各団体との協議方法等の検討を行い、広報さいとの十月号から特集記事を連載し、市民への周知を図っている。

問④ 食の拠点施設の建設工事一般について、工事の発注は市内の業者に任ずるか伺いたい。

答 実施設計が終わり予定価格の

状況で判断するが、基本的には、市内の業者を入れての入札になるかと考えている。

問⑤ レストランと物産販売を別棟で整備検討するところがあるが、どのような検討を行っているか伺いたい。

答 国・県の補助金等を活用するためにも、物産館とレストランを財源ごとに別棟で整備する方向で検討している。

問⑥ 交通アクセスについて、安全対策は万全に設定されていくのか伺いたい。

答 設計において県警本部や西都警察署、西都土木事務所と施設への出入り口について協議を行っている。

問⑦ 西都市空き家バンクについて伺いたい。

答 空き家を提供したい所有者の方が、物件を空き家情報バンクに登録すると、西都市定住支援サイトを通じて、物件情報が空き家を希望する方に提供される。

問⑧ 市営住宅の補充入居について伺いたい。

答 人口増などにも資するため、入居が阻害されない範囲で、目的外使用の承認を受け、地域の実情に対応した弾力的な活用を、前向きに検討していきたい。



新緑会 北岡 四郎

問① 人口減の主な要因について伺いたい。

答 昭和六十年以降から出生数を死亡数が上回る状況(自然減)である。また、転出者は常に転入者を上回っている。

問② 社会移動による人口減はどの年代が多いのか伺いたい。

答 十五歳から三十四歳までが全体の五十四%。特に二十代が多くなっている。

問③ 職業、産業別の人口推移を伺いたい。

答 平成二十二年では、第一次産業では四一九〇人、第二次産業では、三三七六人、第三次産業では八一六四人となっている。昭和四十五年と比較すると第一次産業は約六割減少しており、反面第二次、第三次産業では約三割近く増加している。

問④ コミュニティバスについて空白地域に対する対策を伺いたい。

答 今後の計画として、三財、穂

北地域への導入に向けた検討を行っている。

問⑤ 地元県立高校活性化対策について、県の中期計画のスケジュールを伺いたい。

答 宮崎県学校教育改革推進協議会において検討が行われており、本年十二月に県に対して提言が行われ、それを踏まえた上でパブリックコメントに付して、本年度末に方針が決定され二十七年当初中に公表される見込みである。

問⑥ 両校が現状のクラスのまま継続するのと、統合して七クラスになるのと、どちらにメリットがあるか。統合した方が、メリットが大きいと考える。再編に向けて政治判断をすべきと思うが見解を伺いたい。

答 早い時期に判断する必要があることは十分認識しているが、この問題を地域全体の問題として捉え、地域に望まれる学校の在り方を検討していくので、ご理解をお願いしたい。

問⑦ 地域づくりをサポートする為に支所機能の強化を図るべきと思うが、見解を伺いたい。

答 より地域にあった活動になるよう努めて参りたい。

課長、課長補佐職の人事評価と麻の栽培について



市民の会 勝中野

問① 人事評価については、平成二十一年度より人事院勧告の中でマニュアルに沿って本市でも取り組んで行われているものと思うが、この件について伺いたい。

答 役職員の人事評価については、役職ごと、又段階的に行い平成二十五年から全職員を対象にして能力評価と業績評価を実施している。平成二十八年から法に基づいて人事評価をすることになる。

問② 市民からも色々話がある。一生懸命に真面目に仕事に取り組んでいる課長もいるし、そうでない課長もいる。あの人でも課長なのかと言われている課長もいる。公平、公正はもとより適正かつ慎重に人事評価をしていただきたい。

答 役職員全員が担当業務を一生懸命、全力で取り組んでいるものと思っている。

問③ 耕作放棄地や遊休地を利用して麻の栽培をすることについて

伺いたい。

答 麻の栽培については、大麻取締法及び同法施行規則の規定により、県知事の許可を受ける必要がある。現在、本市においては麻の栽培の事例がなく、栽培することによってその効果や影響があるのか予測が難しいと考える。

問④ 現に鳥取県智頭町、岐阜県神戸町、北海道東川町では行政が関与して栽培を行っている。又栽培の目的は耕作放棄地の活用、雇用の創出、観光客の増加と活性化、伝統文化の保存等々、更に十アール当たりの収入も今の精麻の売買価格から計算しても百万から二百万円程度になる様である。地域振興策としての当局の考えを伺いたい。

答 本市の農業、文化及び観光振興に繋がるものであれば、今後十分検討したいと考える。

問⑤ 現在パークゴルフ場は、三十六ホールだが、今後倍の七十二ホールに増やす考えはないのか伺いたい。

答 地権者の意向確認、農業振興整備計画に基づいた協議など、さらに財政状況等を考慮しながら慎重に検討して参りたい。

子育て支援新制度への取組と食の拠点と道の駅構想について



市民の会 信田 淑子

問① 「子ども子育て支援新制度」の開始に伴う幼児環境の変化について

イ 新制度が平成二十七年四月から開始されることに伴ってどのように幼児環境は変化すると考えられるか伺いたい。

答 新制度へ移行しない幼稚園を除き、財政措置が施設型給付費に一本化されることで教育・保育の質の向上、量の拡充が図られると考える。

ロ 保育所・幼稚園・認定こども園への給付費について、今まで同様、もしくはそれ以上の手当を見込んでいくのかお尋ねしたい。

答 施設型給付の算定基礎となる公定価格単価によると、現在の保育単価よりも高い単価設定となっている。

ハ 西都市次世代育成支援後期行動計画を検証され、今後の子ども子育て支援事業計画を進めるつもりかお尋ねしたい。

答 後期計画の内部評価と外部評価を基に検証し、現在までに四回の子ども子育て会議を開催し委員の方々に審議頂いている。

ニ 新制度が導入されることもあり、これを機会に子ども課、もしくは子育て支援課を設置できないものかお尋ねしたい。

答 子どもに関して市民の便宜を図るために、関係各課と相談し前向きに検討したい。

問② 食の拠点と道の駅構想について

イ 予定地だけの構想ではなく、中心市街地の活性化に向けて具体的な取り組みはあるのかお尋ねしたい。

答 「まちづくりビジョン」を基本として、本年度中に商店街の方や各種団体と意見を交わしていきたい。

ロ レストランや物品販売する構想となっているが、西都原古墳群とこのはな館への集客はどのように考えているのかお尋ねしたい。

答 HAC（健康・農業体験・自転車）ツーリズムの推進に取り組みしていく事と、四季を通じて花が楽しめる都市公園西都原として磨きあげ観光案内を充実し、このはな館とは相乗効果を高めるように展開したい。

防災関連、期日前投票の簡素化について



公明党 曾我部 貴博

問① 防災ラジオの配布優先基準を河川流域周辺に限らず、土砂災害危険区域も併せて配布できないか伺いたい。

答 土砂災害危険区域も考慮しながら配布している。

問② 市民へのAEDの設置場所と操作方法の周知について伺いたい。

答 市民の方がAEDの設置場所を把握して頂くために、情報収集や適切な情報提供をし、さらにはAEDの使用法の講習会を増加させる取り組みが重要であると考える。

問③ 防災運動会を小中学校の運動会に取り入れることは出来ないか伺いたい。

答 隔年で実施している市の総合防災訓練の年に市民全体で行えないか検討したい。

問④ 期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏側に印刷する事で、

投票所での作業の円滑及び簡素化が見込まれ、ひいては投票率の向上につながるかと考えるが、本市でも取り入れてみてはどうか。

答 郵便料など経費の増加が見込まれたことから導入を見送った経緯がある。導入している市の情報も含め、今後県内の状況を調査しながら検討したい。

問⑤ 年々巧妙化する振り込め詐欺の被害額が過去最悪となった。「振り込め詐欺防止ステッカー」の配布を取り入れてはと思うが考えを伺いたい。

答 振り込め詐欺防止に有効な手段の一つと考える。各機関・団体と協議の上、取り組みについて検討したい。



北海道留萌市での防災運動会風景

「食の拠点」(道の駅) 整備計画と米価格対策について



共産党 狩野 保夫

問① 「食の拠点」(道の駅) 整備計画については、市民や団体の意見に耳を傾けず、強引に計画を推進する市長と、それを数の力で予算を可決した議会、議員に対する市民の批判は日に日に大きくなり、「請願書」も提出されている。市民や関係団体の批判をどのように受け止めているのか、理解が得られなくても計画を推進するのか、ここは計画を一旦白紙に戻す決断をすべきと思うが見解を伺いたい。

答 関係団体には、ご理解ご協力をお願いしながら事業を推進して参りたい。

問② 九月議会では、地方独立行政法人設立については「来年四月一日の設立は可能」との見解であったが、この間の経緯と設立の見通しについて伺いたい。

答 医療センターでは地方独立行政法人移行に向けた組織体制、各種規定等の検討、資産整理準備等を進め、認可権者である県との設

立協議を行なっている。期間中には厳しい状況となっているが、評価委員会を開催し、市民の安全・安心を守る意味からも、早期の設立を目指したい。

問③ 今年の生産者米価は暴落し、コスト割れの低水準になっている。稲作は農業の土台であり再生産可能な米価と所得の補償は絶対に必要である。農家が新年度に向けて米生産への希望が持てるような支援策について見解を伺いたい。

答 生産者が、来年作への希望が持てるよう、県やJA及び稲作関係団体と転作物物の推進を含め、今後の水田の活用対策について協議したいと考えている。

問④ 十月十八日から三十一日まで行なわれた日米共同訓練についてマスクミでは「何事もなく訓練が終わった」との報道がされたが、訓練期間中、しかも平日の十月二十八日に西都原公園で、米兵による「自損事故」が発生している。過去最大規模の日米共同訓練(米軍のF15米兵約二百人が参加)が行なわれる中、米兵が基地外に自由に外出し、事故を起こしていることについて見解を伺いたい。

答 平日昼間の外出については特段説明があった訳ではないが、特段問題は無いと考えている。

議案審議結果

第五回定例会（十一月二十八日、十二月十七日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

● 第七号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置に伴い、関係する条例について所要の整備を行おうとするもの）

● 第八号 西都児湯公平委員会の共同設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（西都児湯公平委員会の共同設置に伴い、関係する条例について所要の整備を行おうとするもの）

● 第九号 西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置に伴い、関係する条例について所要の整備を行おうとするもの）

● 第十号 西都市生きがい交流施設

の設置及び管理に関する条例の制定について（市民の生きがいづくり並びに健康増進及び地域コミュニティの活性化を図るため、西都市生きがい交流施設を設置しようとするもの）

● 第十一号 西都市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について（介護保険法の一部改正に伴い、本市における指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため条例を制定しようとするもの）

● 第十二号 西都市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について（介護保険法の一部改正に伴い、本市における地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定めるため、条例を制定しようとするもの）

● 第十三号 西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（一般職の職員が特別職の職を兼ねる場合における支給の特例について、所要の整備を行おうとするもの）

● 第十四号 西都市職員の給与に関する条例等の一部改正について（国家公務員に対する人事院勧告に準じ、本市職員の給与と条例等を改正しようとするもの）

予算関係

● 第十六号 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第八号）について（職員給与の改定等及び源泉徴収漏れに係る所得税等の納付に伴い、総額三千八百五十七万五千円の増額補正）

● 第十七号 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第三号）について（職員給与の改定等に伴い、総額十七万五千円の増額補正）

● 第十八号 平成二十六年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第二号）について（職員給与の改定等に伴い、総額五十七万九千円の減額補正）

● 第十九号 平成二十六年西都市下水道事業特別会計予算補正（第三号）について（職員給与の改定等

に伴い、総額六十四万五千円の増額補正）

● 第二十号 平成二十六年西都市営住宅事業特別会計予算補正（第一号）について（職員給与の改定等に伴い、総額百八十三万八千円の増額補正）

● 第二十一号 平成二十六年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正（第一号）について（職員給与の改定等に伴い、総額五十万二千円の増額補正）

● 第二十二号 平成二十六年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第二号）について（職員給与の改定等に伴い、総額十二万六千円の減額補正）

● 第二十三号 平成二十六年西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第一号）について（職員給与の改定等に伴い、総額六十六万円の減額補正）

● 第二十四号 平成二十六年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第二号）について（職員給与の改定等に伴い、総額五十六万円の増額補正）

● 第二十五号 平成二十六年西都市水道事業特別会計予算補正（第一号）について（職員給与の改定等に伴い、総額八十六万六千円の増額補正）

● 第二十六号 平成二十六年西

都市一般会計予算補正(第九号)について(民生費、土木費など、総額千四百六十二万三千円の減額補正)

●第百二十七号 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第四号)について(保険給付費など総額三千九百六十万二千円の減額補正)

●第百二十八号 平成二十六年西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第三号)について(施設費など総額一億千六十八万円の減額補正)

●第百二十九号 平成二十六年西都市下水道事業特別会計予算補正(第四号)について(土木費など総額五千四百四十二万六千円の減額補正)

●第百三十号 平成二十六年西都市営住宅事業特別会計予算補正(第二号)について(住宅費の、九百八万八千円の減額補正)

●第百三十一号 平成二十六年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第二号)について(農業集落排水事業費に、百七万八千円の増額補正)

●第百三十二号 平成二十六年西都市介護保険事業特別会計予算補正(第三号)について(保険給付費など総額一億三千九百四十四万四千円の増額補正)

●第百三十三号 平成二十六年西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第二号)について(諸支出金など総額二十四万二千円の増額補正)

●第百三十四号 平成二十六年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第三号)について(保健事業費など総額四百六十六万九千円の増額補正)

●第百三十五号 平成二十六年西都市水道事業会計予算補正(第二号)について(原水浄水費など総額七百八万三千円の増額補正)

●第百三十三号 専決処分承認を求めることについて(衆議院の解散に伴い、その選挙執行経費につき予算補正の議決を必要としたが、特に緊急を要し、これを専決処分したので、議会の議決を求めようとするもの)

その他

●第百四号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について(西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの)

●第百五号 西都児湯公平委員会の共同設置について(西都児湯公平委員会を共同設置することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの)

●第百六号 西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について(西都児湯固定資産評価審査委員会を共同設置することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの)

審査委員会の共同設置について(西都児湯固定資産評価審査委員会を共同設置することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの)

議員提出議案

●第十号 米価暴落に対する政府の緊急対策を求める意見書の提出について

●第十一号 「山村振興法」の延長及び地域林業・地域振興の確立に向けた施策の拡充を求める意見書の提出について

●第十二号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

議案等の審査

総務常任委員会

まず、本委員会に付託をされた議案第百四号、議案第百五号、議案第百六号、議案第百七号、議案第百八号、議案第百九号については、西都児湯管内での機関の共同設置に係る議案と関連する条例について所要の

整備を行おうとするものであります。

議案第百四号については、西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を西都児湯管内七市町村に宮崎県東児湯消防組合を加えた八団体で共同設置するにあたり、規約を定め、関係団体と協議することについて議会の議決を求めようとするものであります。なお、同審査会の事務局は、新富町が担うこととあります。

議案第百五号については、地方公務員法で規定される公平委員会を西都児湯管内七市町村に高鍋・木城衛生組合、宮崎県東児湯消防組合及び西都児湯環境整備事務組合を加えた十団体で共同設置するにあたり、規約を定め、関係団体と協議することについて議会の議決を求めようとするものであります。なお、委員会の事務局は、本市が担うこととあります。

議案第百六号については、地方税法に規定されている固定資産評価審査委員会を西都児湯管内の七市町村で共同設置するにあたり、規約を定め、関係団体と協議することについて議会の議決を求めようとするものであります。なお、委員会の事務局は、高鍋町が担うこととあります。

議案第百七号は『西都児湯情報公開・個人情報保護審査会』、議案第百

八号は『西都児湯公平委員会』、議案第九号は『西都児湯固定資産評価審査委員会』、それぞれの共同設置に伴い、関係する条例について所要の整備を行うおととするものであります。

次に、議案第百十二号については、一般職の職員が特別職の職を兼ねる場合の報酬給付の特例について所要の整備を行うおととするものであります。具体的には、職員が勤務時間外に別の特別職の職員を兼ねる時の報酬支給の規定について、支給することができる旨の改正を行うおととするものであり、選挙事務に係る各投票所の投票管理者に課長職を選任し、非常勤特別職で規定している報酬支給の対応が可能となるよう条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第百二十六号のうち本委員会に付託された部分についてであります。

まず歳入については、地方交付税四千六百八十八万九千円の増額、国庫支出金三千四百二十八万円、繰入金五千百三十三万三千円の減額など総額で千四百六十二万三千円減額され、これにより歳入の総額は百七十億七千八百二十二万九千円となっております。次に歳出について主なものは、総務管理費において、本庁舎耐震補強実施設計業務委託料など千六百十六万四千円の減額。ふるさと納税に

かかる謝礼品費九百万円、謝礼品送料や広告料二百五十二万六千円の増額。徴税費において、土砂災害特別警戒区域地番拾出し業務委託料など百九十二万九千円の増額。戸籍住民基本台帳費において、住民票や印鑑登録証明証などの改ざん防止用紙代として十八万千円の増額となっております。また、地方債補正として、道路新設改良事業及び義務教育施設整備事業の起債限度額が、それぞれ九千四百三十万円の減額及び九千二百九十万円の増額となっております。

以上八件の議案につきまして、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案、請願について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第百十号 西都市生きがい交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。現在、建設中である施設の現地調査を行い、所管課より説明を受けたところとす。また管理については、社会福祉協議会に委託する方向であ

り、今後、指定管理について協議・検討していくとのことでした。本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、市民生きがいづくり並びに健康増進及び地域コミュニティの活性化を図るため、西都市生きがい交流施設を設置するものであり賛成である。それだけに、この施設が設置目的にふさわしく、有効に運営されることを願う立場から、また管理責任を明確にするためにも、『指定管理制度』による管理を検討すべきである」との要望を含めた賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百十一号 西都市指定介護予防支援等の事業の人員及び



生きがい交流施設の現地調査を行う
文教厚生常任委員会委員

運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてであります。本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、介護保険法の一部改正に伴う条例の制定であるが、本条例の制定は、介護に対する国の責任を放棄し、自治体と住民に、そのしわ寄せを押し付けるものであり、安心できる介護保険制度を求める立場から賛成できない」との反対討論がなされましたが、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百十二号 西都市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定についてであります。本案については、種々質疑の後、ある委員より、「議案第百十一号との関連で賛成できない」との反対討論がなされましたが、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百十五号 西都市国民健康保険条例の一部改正についてであります。本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百二十六号 平成二

となつて積極的に取り組むことを要望したい」また、ある委員より、「地籍調査については、このままの状況では四十年程度期間を要するとの説明を受けた。人員不足との事であるため、人員を増加してでも、事業の促進を図ってもらいたい」との意見・要望がなされました。

【※請願審査について】

次に、請願第八号「食の拠点」(道の駅)整備計画の再考を求める請願についてであります。その願意は、「西都の食や、農産物などの地場産品、また、西都原をはじめとする本市の優れた観光施設を市外に発信し、交流人口の増加を図ることについては、全面的に賛成するものであるが、私も各団体は仕事柄、日頃から市民と直接会い、様々な意見や考えを聞いている。その意見を聞くとき、本当に食の拠点について、市民に一定の理解が得られているか疑問であるので、市民に「食の拠点」(道の駅)事業を周知させることも含め、この事業が本当に市民の望むものであるのかどうかの再考をお願いする」ということであります。委員会としましては、願意をより詳細に把握するため、紹介議員に説明を求め、請願者を参考人招致し、審査を行ったところであります。

年十二月十二日午後四時、西都市商工会議所の仁科会頭、西都市三財商工会の奥野会長、宮崎県飲食業生活衛生同業組合西都支部の横山支部長、西都地区製材協同組合の横田理事長の四人に、請願の趣旨について説明を求めました。



請願者を招致しての審査風景

「六億五千万円掛けてやった時に食の拠点が成り立つのか疑問」
「いま街のなかが空洞化しているのに、尚これが進むのではないか」
「それだけのお金を掛けるのであれば、西都原と市街地とを結び拠点に、是非その道の駅は造ってほしい」などの説明を受けました。
その説明を受け、ある委員より、「事業を周知させていけば進めて良いということなのか、それとも市民の声を聞いて白紙にしてほしいとい

うことなのか」と、「再考」という考え方について質問したところ、「情報が、我々のところにほとんど届かない。内容で、疑問に思ったところを聞いても、検討中という答えしかない。白紙に戻ってちよつと検討すべきだと思う」

「現在の進捗状況がどのくらいまでかは、わからないですが、今の進捗状況がどうであれ、やはり議論を進めていくべきではないかと思いません」という回答でありました。

以上のような審査の後、ある委員より、「市民への周知が十分でないことは理解できるが、安全な体制で生産されている農産物を市内外に発信し、併せて西都原を中心とした観光資源を紹介していく食の拠点を早急に整備することは必要と考える」という反対討論がありました。またある委員より、「団体を代表する立場として、計画についても少し丁寧な説明を望んでおられると感じた。また本当にこの構想計画は西都市にとって利益を生むものとなるのか大変心配しておられると感じた。補正予算は可決されたが、もう少し時間をかけて内容を検討し、市民の意見を反映させた構想に練り直すべきである」という賛成討論がありました。また、ある委員より、「食の拠点づくりが目指す理解が不十分で

あり、食の拠点に対する関心度と理解度が低いのではないか」という反対討論がありました。

採決の結果、賛成少数により、不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第九号「食の拠点」

(道の駅)の白紙撤回を求める請願についてであります。その願意は、「広報さいとの十月、十一月号に『食の拠点』の記事が掲載されているが、その記事には、この事業が成功するような重要なことが記載されていない。西都市の税金をほかの事業に使用してほしいので、『食の拠点』(道の駅)整備計画の白紙撤回を求める」というものであります。審査の過程においては、願意をより詳細に把握するため、紹介議員に説明を求め、更に請願者を参考人招致しました。参考人招致については、平成二十六年十二月十二日午後三時、「食の拠点」を考える会の佐川代表に、請願の趣旨について説明を求めました。
「道の駅について、いろいろな意見が出るが、広報さいとの『食の拠点』シリーズに三つの事がない。一つ、農業者の声がない。二つ、消費者に提供する食堂経営者などの声もない。三つ、市民が利用する道の駅でない、うまくいかないという観点からも非常に不安に思う。市民あつてこそ道の駅と思っておりますの

で、一度白紙撤回をした方が良い」との内容の説明でありました。

以上のような審査の後、ある委員より、「安全な体制で生産されている農産物を市内外に発信し、併せて西都原を中心とした観光資源を紹介していく食の拠点を早急に整備することは必要と考える」「請願の意見は理解できるが、補正予算が可決されているので、白紙撤回は難しいと判断する」という反対討論がありました。採決の結果、賛成者なく、不採択とすべきものと決しました。

請願 審査結果

特定秘密保護法廃止を求める意見書提出の請願

請願者
秘密保護法を考える市民の会
代表 徳淵 敬尚
審査結果 継続審査

「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

請願者
宮崎県弁護士会
会長 柏田 芳徳

審査結果 継続審査

ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

請願者

山鹿 明
審査結果 採択

「食の拠点」(道の駅)整備計画の再考を求める請願

請願者

西都商工会議所
会頭 仁科俊一郎 ほか5人
審査結果 不採択

「食の拠点」(道の駅)の白紙撤回を求める請願

請願者

「食の拠点」を考える会
代表 佐川 嘉正
審査結果 不採択

可決された 意見書

米価暴落に対する政府の緊急対策を求める請願

米価暴落に対する政府の緊急対策を求めるための意見書
(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣

「山村振興法」の延長及び

地域林業・地域振興の確立に向けた施策の拡充を求める意見書

山村振興法の延長及び地域林業や地域振興の確立に向けた施策の拡充を求めるための意見書
(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣・環境大臣・内閣官房長官・林野庁長官

ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求めるための意見書
(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

◆編集後記◆

子どもの頃は文章を書くことに苦手意識を持っていました。理由は、他人から心の内を見られるような気がしたし、理解してもらえないのかなあという思いがあったからだと思います。

年を重ねていく度に思いを伝えることが楽しくなり、伝えたいという気持ちに変わっていきました。六十歳半ばを過ぎた最近の私は、自分の気持ちや思いを素直に伝えるむずかしさを感じています。

表現力に乏しい私なので伝わるかどうかわかりませんが『議会だより』を多くの皆様に目を通していただくことを心から願っています。

― 議会報編集委員会 ―

委員長	北岡 四郎
副委員長	恒吉 政憲
委員	曾我部 貴博
委員	楠瀬 寿彦
委員	荒川 昭英
委員	田爪 淑子
委員	荒川 敏満
委員	中武 邦美
委員	中野 勝夫
委員	狩野 保夫